

地方自治法第199条第7項の規定により、下記の通り監査を執行したのでその結果を同法第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成26年12月5日

新庄市監査委員 高山孝治

新庄市監査委員 山口吉静

記

監査の期間及び監査の対象

監 査 期 間	監 査 対 象
平成26年10月31日～ 11月17日	山屋セミナーハウスの平成25年度施設管理に係る事務の執行について

概 要 [ 山屋セミナーハウス ]

(1) 職員配置状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

職名	会長	総務部長	事業部長	経理部長	施設管理業務	計
計	1	1	1	1	2	6

(2) 指定管理 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

指 定 管 理 者	指 定 管 理 料	指 定期 間
山屋地区連合会 会長 渡部竹三	10,188,000 円	平成 25 年 4 月 1 日 ~27 年 3 月 31 日

(3) 決算執行状況 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

収入の部

(単位：円)

項 目	決 算 額	備 考
管理委託料	10,188,000	新庄市
雇用保険	12,922	
雑 収 入	1,122	利息等
合 計	10,202,044	

支出の部

(単位：円)

項 目	決 算 額	備 考
給料手当金	2,126,300	給与、手当
雇用賃金	428,085	日々雇用賃金
共 済 費	53,737	労働保険・健康診断料
役 務 費	554,535	クリーニング、通信運搬、保険、振込手数料
需 用 費	2,460,848	光熱水・燃料・消耗品・修繕・印刷製本・会議費等
委 託 費	3,332,038	施設管理・清掃・除排雪・機械警備・消防設備等
使用料及び賃借料	187,032	農業集落排水、コピー機、AED借上、NHK受信料
諸 経 費	0	
公 課 費	0	
予 備 費	670,042	
合 計	9,812,617	

10,202,044 円 (収入) - 9,812,617 円 (支出) = 389,427 円

(4) 利用状況等 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

使用団体数 533 団体

使用人数 13,493 人

## 監査の結果

監査に付された関係諸帳簿及び資料等を照合検証したところ、計数的に正確であると認めた。また、施設の管理についても、概ね妥当な管理であった。ただし、下記事項については改善措置が必要と認められる。

## 記

1. 収支決算書について、一部不適切な科目計上がみられるので、改善の上適正な経理処理に務めること。